

項目	注意事項
1 補助事務の窓口について	補助金審査・質問受付専用の事務局・コールセンターを設置しています。 ①埼玉県障害福祉サービス事業所等光熱費等高騰対策補助金審査事務局 ・受付時間：8:30～17:15（土日祝日を除く） ②埼玉県障害福祉サービス事業所等光熱費等高騰対策補助金コールセンター ・受付時間：9:00～17:30（土日祝日を除く） ・電話番号：050-1752-5247 ※当該補助金についての質問は、すべて事務局・コールセンターにお願いします。 （県障害者支援課から業務委託をしています。）
2 補助対象と補助額について	【補助対象】 ①埼玉県・和光市指定の施設・事業所 ②令和7年7月1日現在においてサービスを提供している事業所。 【補助額】原則、施設・事業所ごとに補助単価×支給単位で算出
3 補助額及び支給単位について	・補助単価については交付要綱の別表1、2を参照 ・支給単位については以下のとおり ①入所施設：入所定員を上限とする人数 ②通所系：事業所数（ただし従たる事業所は除く） ③共同生活援助事業所：住居毎の定員数（ただし、定員が6人未満の場合は一律6人とします。また、サテライト住居の定員も含まれます。）
4 複数のサービス事業所を1つの建物内で行っている場合	事業種別によって対象とならない場合があります。 別添『別表1、別表2その1・その2』参照。
5 補助金申請について	下記の書類を御準備ください。 ①指定通知書の写し（PDFファイル等） ②通帳（法人口座）の写し（PDFファイル等） ③LPガスの契約種別の分かるものの写し（PDFファイル等） ただし、令和5年度に障害福祉サービス事業所等光熱費等高騰対策支援事業補助金を申請し、交付決定及び確定通知を受けた施設・事業所又は令和7年度障害福祉サービス事業所等光熱費等高騰対策支援事業補助金を申請した施設・事業所については、ガスの契約内容に変更がない場合、③を省略可とします。
6 振込口座について	①必ず希望する口座の通帳1ページ目をPDF化や写真をデータ化し、添付してください。 ②希望口座がゆうちょ銀行の場合、他行からの振り込む際の口座名、口座番号を記入してください。口座自体の口座番号と異なる場合があります。 ※必ず法人の振込口座を指定ください。個人名の口座には対応できません。
7 申請期間	令和7年8月7日（木）から9月30日（火）午後17時30分必着です。 締切終了後はいかなる理由があっても受け付けません。余裕をもって早めに申請してください。
8 送信確認について	申請後、1両日以内に受領確認の返信メールをお送りします。 ※なお、受領確認の返信メールは必ず保存しておいてください。受領確認メールが届いていない場合、申請が受理されておらず交付対象とならない場合があります。もし、2日が経過しても受領確認メールが届かない場合は、下記コールセンターに電話でお問合せください。 埼玉県障害福祉サービス事業所等光熱費等高騰対策補助金コールセンター ・電話番号：050-1752-5247 ・受付時間：9:00～17:30（土日祝日を除く）